

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年 6月27日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 永 松 真 一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目 1 番 7 号
【電話番号】	06 (6911) 9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長、QA・RC部担当 南 修 一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目 1 番 7 号
【電話番号】	06 (6911) 9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長、QA・RC部担当 南 修 一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭とする。

株主に対する配当財産の割合に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 配当総額64,427,682円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、永松真一、根津欽一郎、山田基昭、坂本晃一、中村あつ子の5名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、衛藤巧を選任する。

第4号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

取締役の報酬額は、平成14年6月25日開催の第56期定時株主総会において、月額11百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議し、監査役の報酬額は、平成8年6月25日開催の第50期定時株主総会において、月額6百万円以内と決議し今日に至っている。

しかし、その後の経済情勢の変動や、経営環境の変化に伴う取締役および監査役の責務が増大したこと等の諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を、役員賞与を含め年額1億50百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）、監査役の報酬額を年額80百万円以内（うち社外監査役分15百万円以内）に改定する。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	7,788	142	-	(注)1	可決 96.24
第2号議案					
永松 真一	7,896	34	-		可決 97.58
根津 欽一郎	7,896	34	-		可決 97.58
山田 基昭	7,897	33	-	(注)2	可決 97.59
坂本 晃一	7,897	33	-		可決 97.59
中村 あつ子	7,895	35	-		可決 97.57
第3号議案	7,903	27	-	(注)2	可決 97.66
第4号議案	7,867	63	-	(注)1	可決 97.22

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上